

## 特命随意契約理由書

件名	非常災害警戒勤務者の宿泊
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	年間を通じて、警戒勤務にふさわしい場所を確保する。
選定理由	本施設は、警戒勤務者が常時待機し、災害発生時には災害対策・危機管理課へ直ちに参集しなければならないため、区本庁舎から徒歩圏内5分以内のものとしている。その要件を満たしさらに、施設内容として、以下の条件を満たしている唯一の施設である。 ①耐震性に優れている施設で室内環境が整っている。 ②朝食付きである。 ③消防法に基づき施設に指摘・改善命令等がない。 ④インターネット、WI-FIが無料で使用可能である。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する
契約の相手方	名称 株式会社 京王プレッソイン 京王プレッソイン東京九段下 住所 東京都千代田区九段北1-7-1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	2,030,000 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担当課	政策経営部災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

370

件名	子ども在宅サービス事業（子どもショートステイ・保育施設）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	保護者が疾病等により一時的に養育が困難となった場合に、一時的に養育する事業。
選定理由	<p>当該事業者の代表者は、平成30年度から区内唯一の「協力家庭」としてショートステイ事業に従事してきた。児童を預かるにあたっては、自らが経営する保育施設の施設等も活用してきたところであるが、当該施設は0歳から受入可能で宿泊保育もできる。区内においてそうした施設は他にない。</p> <p>また、児童虐待が社会問題化する中で、周囲に協力者のいない保護者のレスパイトの受け皿として、当日の緊急の依頼にも対応可能である</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社片山商店</p> <p>住 所 千代田区神田佐久間町4-11-4 グレーシア千代田秋葉原202号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	※ <del>総価</del> <sup>4,368,000</sup> 単価契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担当課	子ども部児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	病後児保育実施業務 (anton nursery school)
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病後児保育は、児童が病気の回復期にあり集団保育を行うことが困難な期間に、当該児童を一時的に預かる事業であり、保護者の就労支援を目的としている。
選定理由	<p>多くの病後児保育室が児童複数名での保育であるのに対し、当該施設は、1人1室での保育であり、保護者ニーズが高い感染症の受入れを行う上で、児童同士の感染リスクを抑制することができる。</p> <p>また、認可外保育施設に併設しているため、当日申込み者の給食提供に対応できるほか、保育者の突然の欠勤に対しても併設園からの応援ができるなど柔軟な対応が可能となっている。</p> <p>さらに、区内の病児・病後児保育室の分布をみると、麴町地域は3園、神田地域は当該施設を含む2園となっており、エリアの均衡を図る上でも重要な役割を果たしている。神田地域で保育施設に併設し、千代田区病児・病後児保育実施要綱第5条の施設基準を満たす病後児保育室のある施設は以下の事業者のみである。</p> <p>以上の理由により、以下の事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社片山商店</p> <p>住所 千代田区神田佐久間町4-11-4 グレース千代田秋葉原202号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	7,398,100 円 (消費税を含む) <b>※ 従前通り契約のため、契約金額は支出限度額</b>
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	問い合わせ対応AIチャットボットの利用
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	多くの事務時間を要している内部事務に関する職員間の問い合わせや区民から問い合わせの事務効率化を図るため、AIを活用した自動応答サービスである問い合わせ対応AIチャットボットシステム(以下「本システム」という。)を利用する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和5年3月14日付4千政IT発268号決裁) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号 3. 継続年数 3年 4. 評価 良好な業務成績のため
契約の相手方	名称 ネオス株式会社 住所 東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
※ 契約年月日	令和7年4月1日
※ 契約金額	3,740,000 円(消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部デジタル政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

394

件名	Copilot for Microsoft365 の調達
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生成 AI を利用するため、Copilot for Microsoft365 を調達する。
選定理由	<p>Copilot for Microsoft365 については、Microsoft365 に付加されるオプション製品であることから、Microsoft365 の包括ライセンスに追加する方法で調達する必要があるとあり、現在のライセンスの取引経路と同じ事業者から提供を受けることが求められる。</p> <p>下記事業者は令和 4 年度に実施した全庁 LAN リプレースにおいて、業務用に導入されている Microsoft 365 ライセンスの調達に係る契約である「全庁 LAN システム構築機器等の賃借（2）」の契約の相手方であり、現在まで引き続き本区に当該サービスを提供している。現行サービスにより安定的に事務の効率化を実現していることから、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 NTT・TCリース株式会社</p> <p>所在地 東京都港区港南 1 丁目 2 番 7 0 号 品川シーズンテラス</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	20200,400 円（消費税を含む）
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
担当課	政策経営部デジタル政策課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	ふるさと納税支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本区が利用する全てのふるさと納税ポータルサイトに係る、返礼品の企画・開発、寄附の受入れ、ふるさと納税ワンストップ特例申請の受付・処理、コールセンター業務（寄附者からの問合せ対応）、返礼品の提供に係る費用の支払い等
選定理由	ふるさと納税ポータルサイトの「さとふる」は、掲載自治体数が多く認知度が高いことから、広く寄附を募ることが可能であるため、上記サイトを利用する。 「さとふる」は、株式会社さとふるが運営するサイトであり、当サイトの運用・管理から返礼品発送代行等の関連業務の全てを自社で一括して実施する体制であり、その他の事業者が受託することはできない。また、他サイトの関連業務も一括して担うことができる唯一の事業者である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社さとふる 住所 東京都中央区京橋2-2-1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	250,000,000 ※ <del>総単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

335

件名	介護予防把握事業
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内高齢者に調査票（介護予防の要否を判定する質問紙）を郵送し、返送者のデータを解析して、生活機能の判定結果や介護予防事業参加勧奨を通知する。
選定理由	本事業は、平成 21～23 年度に行った東京都包括的支援事業（先駆的介護予防事業）の成果を前提にして、平成 24 年度に開始した。 本事業は調査票の作成と結果の分析にあたり、専門的な観点から考案された質問内容及び解析方法により実施する必要がある。下記業者は、東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えている唯一の地方独立行政法人の研究所であり、平成 24 年度以降の分析・実施結果・課題を蓄積している。過去の分析結果・課題を本年度の介護予防事業実施に役立てていくため、これまでの個人に関する分析の経過を踏まえた実施結果・課題が不可欠である。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター 住 所 東京都板橋区栄町 35-2
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	5,864,430 円（消費税を含む）
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担当課	保健福祉部在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

547

件名	高齢者の健康寿命延伸に資する事業検討に伴うデータ分析業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品（委託）その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区の福祉施策に関連する情報と、KDB データ等の統計データを統合し、専門的な観点から分析を行うことで、高齢者の健康寿命延伸へ向けた効果的な事業検討へ繋げることを目的とする。
選定理由	<p>下記法人と当区は、令和4年度に、健康福祉に係る包括的連携に関する協定を締結しており、互いに有する資源（人的資源・知的資源・物的資源）を有効に活用し、健康福祉事業の充実及び学術的研究の発展並びに活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に連携を行っている。</p> <p>また、下記法人は、平成24年度以降、当区の介護予防把握事業の分析のみならず、他自治体の介護保険事業に係る研究も行っており、過去の実施結果・課題を蓄積している。本事業では、長年介護保険事業に関わってきた経過を踏まえた研究・分析を詳細に行うことが不可欠である。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター</p> <p>住所 東京都板橋区栄町35-2</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	2,995,850円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
担当課	保健福祉部 高齢介護課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	医療的ケア児等に対する区内保育施設等への看護支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <b>委託</b> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立保育園・こども園に通園する日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（以下、医療的ケア児とする）が園で安全に過ごせるよう看護師による支援業務を行う。
選定理由	当案件について、令和7年3月4日に公募制指名競争入札（見積競争）を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 Medi Blanca 住所 千代田区神田神保町 1-10-3 4F
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	20,211,180 円（消費税を含む） <b>※ 総価格契約のため、契約金額は支出限度額</b>
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	病後児保育等支援事業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <b>委託</b> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	病気の回復期にあり集団保育が困難な児童の一時的預かり等の保護者の就労支援を目的とし看護師に園での看護業務を委託する。
選定理由	当案件について、令和7年3月4日に公募制指名競争入札（見積競争）を行ったが、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 Medi Blanca 住所 千代田区神田神保町 1-10-3 4F
※ 契約年月日	令和 7年 4月 1日
※ 契約金額	4,111,800 円（消費税を含む） ※ <del>従価率</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	オンライン決済システム利用及び指定納付業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	オンライン申請時に発生する支払いに対して、オンライン上で支払うことができるシステムを提供し、運用保守業務を行う。
選定理由	<p>① 導入時期 令和6年10月1日</p> <p>② 継続年数 1年</p> <p>③ 評価 良好</p> <p>本システムは、区民の利便性向上や行政運営の効率化を目指し、オンライン申請時に各種手続きの申請や施設の使用にあたり発生する費用について、オンラインでの決済を可能とするため、令和6年に導入した。令和7年度も区民の利便性向上、行政運営の効率化のため、安定的に本サービスを提供する必要がある。契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、全ての条件を満たす者が1者に特定される。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の利便性の確保：システムを変更すると入替期間中にオンライン決済を利用できなくなり、区民の利便性が低下する恐れがある。</li> <li>・運用管理の効率化：現行システムに合わせた運用管理方法を区独自で作成しており、システム変更のたびに新たに作成することは事務負担が大きくなってしまう。</li> <li>・データの蓄積と検証：現行システムは稼働して間もないため、今後のシステム選定に必要なデータが十分に蓄積されていない。現行システムの継続使用により、データを蓄積し、検証を行う必要がある。</li> </ul>
契約の相手方	<p>名称 大和ハウスフィナンシャル株式会社</p> <p>住所 大阪府大阪市中央区北浜東4番33号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,077,200 円 (消費税を含む) ※ 総額 契約のため、契約金額は支出限度額

契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
担当課	政策経営部デジタル政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	保育園入園選考システム運用保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	保育園入園選考システムが正常に稼働するよう、運用と保守を行う。
選定理由	システム導入年度 令和2年度 保育園入園選考システムは、下記事業者が、開発したものである。 保育園入園選考システムに関する保守・運用サポート業務であり、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。 以上の理由より、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名称 株式会社両備システムズ 住所 岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,452,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特 命 随 意 契 約 理 由 書

件 名	番町小学校 受配電設備OCR・碍子修繕業務
種 類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	番町小学校受配電設備における不具合について、電気主任技術者による修繕を行う。
選 定 理 由	<p>下記業者は学校施設等における自家用電気工作物保安管理業務の受託業者であり、同業務において当該施設の保守・点検業務を行っている。本業務は高圧受配電設備の操作が不可欠であり、下記事業者の電気主任技術者のみでしか対応できない。</p> <p>なお、本件は令和6年度に実施された自家用電気工作物定期点検において判明した不具合であり、教育活動及び保育活動等に多大なる影響が及ぶ可能性があるため、停電事故を未然に防ぎ、迅速に対応を行う必要がある。</p> <p>以上のことから、下記業者を契約の相手方とする。</p>
契 約 の 相 手 方	<p>名 称 株式会社TKテクノサービス</p> <p>住 所 東京都千代田区神田神保町2-17</p>
※ 契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契 約 金 額	671,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	令和7年4月1日から令和7年7月31日まで
担 当 課	子ども部子ども施設課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	公害総合システム保守管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	公害指導事務の台帳、各届出受付及び苦情処理のデータ入力、保存、情報出力までを一元化し、作業の標準化を行う公害総合システムの保守管理業務を行う。
選定理由	1. 開発導入 令和4年度 2. 運用開始 令和5年2月 システムの保守管理業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど、業務履行が達成できない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士通 Japan 株式会社 住所 東京都大田区新蒲田 1-17-25
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,128,500 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部環境政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

200

件名	東京23区廃棄物情報管理システム機器の保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	東京23区共通のデータベースシステムである、廃棄物情報管理システム機器とシステムの保守管理業務
選定理由	<p>東京23区廃棄物情報管理システムは、東京二十三区清掃一部事務組合が日本電気株式会社(NEC)に委託し開発を行い、各区・各清掃事務所、清掃工場等をネットワークで結ぶシステムである。</p> <p>システム機器はNEC社の製品であり、機器及び経費についても千代田区を含む23区で構成された、東京23区廃棄物情報管理システム推進委員会にて決定している。</p> <p>責任区分の明確化や、故障発生時の原因究明・故障修理など、円滑な対処等を確保するため、平成22年度の導入以来、当該システムと密接不可分の関係にあるNECを契約の相手方としてきた。</p> <p>令和5年度以降、本業務がNECから下記事業者へ移管されたが、上記目的を果たすためには、指定の事業移管先を契約の相手方とする必要がある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 NECプラットフォームズ株式会社 パブリック事業部門</p> <p>住所 神奈川県川崎市中原区下沼部1753</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,408,704 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

161

件 名	千代田区認知症支援サービス推進調査等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品、 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区（以下「区」という。）の認知症施策の進捗と課題についての調査研究を継続し、その結果に基づき、本人主体の認知症ケアの実現に向けた認知症支援サービスの方向性と、人材育成、関係機関の連携推進、認知症に理解ある地域づくりのための方策を明らかにする。
選 定 理 由	<p>1. 認知症支援サービス事業開始 平成 25 年度 構築調査 (25・26 年度) 推進業務 (27 年度) 推進調査業務 (28～令和 5 年度) 認知症早期発見事業の開始 (平成 25 年度) 仕組みづくり (25・26 年度) 認知症早期発見業務 (27～令和 6 年度)</p> <p>2. 本事業は、区の認知症施策を適切かつ効果的に展開するために、計画、進行、到達状況を調査し、区に助言、指導を行うものである。また、早期発見事業は、認知症高齢者が受援拒否等困難事例化することを防ぐため、適切な対応方法等を調査検証するものである。 下記業者は、東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えている唯一の地方独立行政法人の研究所であり、平成 25 年度から上記の業務を受託し、区の事業実施の調査・構築を行ってきた。</p> <p>3. 令和 7 年度は上記の業務に加え、軽度認知障害 (MCI) 相当の高齢者等も参加できる新たなプログラム「認知症とともによりよく生きるためのプログラム」開発のための調査研究を行い、試行実施する。これらにかかる適切な助言、指導を行うためには、区の「認知症支援サービス推進業務」の経過を把握し、認知症事業についての研究実績を持っていることが必要である。</p> <p>以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター</p> <p>住 所 東京都板橋区栄町 3 5 - 2</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日

※ 契約金額	12,900,602	円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日	
担当課	保健福祉部 在宅支援課	
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

397

件名	高齢者食事支援サービス業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区在住の満65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯等で、在宅での食の確保に支援が必要な方に食事の配達を個別に行い、高齢者の在宅生活を支援する。
選定理由	<p>本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 配食数が少なくても、区内全域へ配送できること。</li> <li>2 利用者が高齢者であることから、食事内容の変更や配達担当者の変更は混乱を招くため、本人が希望する場合を除きできるだけ避けること。</li> <li>3 食事の提供を行うとともに、利用者との信頼関係も構築できること。</li> <li>4 配達時に、高齢者の状況確認等について配慮できること。</li> </ol> <p>これら一つ一つの条件について近隣区域ですべてを満たすものが限定される。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 シルバーライフ</p> <p>住 所 東京都新宿区西新宿四丁目3番4号</p> <p style="text-align: center;">ハイネスロフティ2階</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	<p style="text-align: center;">3078,400</p> <p>※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円 (消費税を含む)</p>
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	保健福祉部在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区第4次住宅基本計画策定業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区住宅基本条例第5条の規定に基づき、住宅及び住環境に関する基本的かつ総合的な計画である「千代田区第4次住宅基本計画」を策定する。
選定理由	下記契約の相手方（以下「相手方」という。）は、令和5年度にプロポーザル方式において選定された業者である。令和5年度は、第4次住宅基本計画の策定を見据えて、千代田区の住まいを取り巻く現状や課題を整理し、住宅白書を策定した。令和6年度は、住宅白書策定の中で収集・分析した情報に加えて、庁内検討会、住宅基本計画改定検討会議で各委員から出された意見を踏まえた上で、更に統計データ等を調査分析し、第4次住宅基本計画（素案）を作成した。そして、令和7年度はパブリックコメントを実施し、第4次住宅基本計画を策定予定であるところ、相手方は、前2か年度において、住宅白書及び第4次住宅基本計画（素案）の作成に携わっており、千代田区の住宅政策に精通している。また、前2か年度の業務成績も良好である。 以上の理由から、下記の業者を指定する。
契約の相手方	名称 ランドブレイン株式会社 住所 東京都千代田区平河町 1-2-10
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,116,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和7年12月26日まで
担当課	環境まちづくり部 住宅課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	日曜青年教室水泳プログラム企画・運營業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	知的障害がある青年や成人が、水泳を通じて水中運動の楽しさを身につけると共に、体を動かす習慣を身に付け、健康・体力づくりを行う。また、日常生活の中で、水泳や活動を自主的に楽しんでいけるよう、きっかけづくりを行い、水泳のレクリエーションを通じて、青年教室に関わる全ての者とのふれあいを通じた仲間意識を醸成することにより、社会参加の促進を図るとともに充実した生活を送れるように支援する。
選定理由	本事業は知的障害の特性をよく熟知したうえで安全を最優先に、水中運動を楽しみながら、体を動かす習慣を身に付けさせる必要がある。 下記業者は、知的障害者等を対象に古くから水泳プログラムを実施しており、運動技術だけでなく、人とのかかわり合いの中で社会性を身につけさせ、充実した生活を送れるようにすることを目標としており、本事業の目的と合致している。また、個別指導ではなく、本受講生全員を対象に業務を行える事業者は下記業者だけである。 以上の理由により、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 公益財団法人東京YMCA 住所 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館6階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,500,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年2月28日
担当課	地域振興部生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田会館8階電話設備保守点検業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田会館8階に設置した電話設備について、保守点検業務を行う。
選定理由	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務量増加に対応するため、千代田会館8階を借用し、令和3年3月29日より生活衛生課、民泊指導担当、受動喫煙防止担当、新型コロナウイルス予防接種担当及び商工観光課の執務室として利用している。執務環境を整備する際には、千代田会館使用細則に基づき、(株)千代田会館が指定する(株)竹中工務店東京本社と「千代田会館8階執務室環境整備業務(設え変更)」の委託契約を締結し、当該契約に含まれる電話設備の設置については、再委託先である下記事業者が行った。</p> <p>電話設備の保守業務については、既設の機器、設備と密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 協立情報通信株式会社</p> <p>住所 東京都港区浜松町1-9-10</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	660,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	花小金井運動施設管理受付業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	小平市に設置されている花小金井運動施設管理受付等業務
選定理由	本業務は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。 さらに、下記法人は、法第37条第1項に基づき、高年齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 公益社団法人 小平市シルバー人材センター 住所 〒187-0031 東京都小平市小川東町4-2-1 小平元気村おがわ東内
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	5873692 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担当課	生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	飯田橋車庫車庫棟排水処理設備保守点検業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	飯田橋車庫車庫棟排水処理槽において、1ヶ月に2回、技術者による機械・電気設備等の処理能力管理を実施する。 また、水質管理・薬剤等の補給業務を実施する。
選定理由	<p>下記業者は、飯田橋車庫の車庫棟給排水処理設備を製造、設置した当初業者の廃業に伴い本案件に関する事業の移管を受けた事業者であり、専門的な知識と経験（MLSS濃度を高く維持するには、排水の流入状況・水温の変動・汚泥発生状況等を観察し、攪拌空気量や循環汚泥を適切に調整する専門的な技術が必要である）を有し、機器の構造にも熟知しているため、適切な維持管理が可能である。また、機器、設備等の維持管理（運転、保守、監視、運用支援等を含む）は、既設の機器、設備等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p> <p>※ MLSS (Mixed liquor suspended solid)          活性汚泥法における曝気槽内の活性汚泥量をmg/リットルで表し、活性汚泥浮遊物質と言う。曝気槽の浄化能力を維持するために、量を適正に保つ必要があるもので、通常、3000～6000mg/リットルで管理されている。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社クォードコーポレーション 東京支社</p> <p>住 所 中央区八丁堀四丁目13番4号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2640,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	環境まちづくり部千代田清掃事務所 (飯田橋車庫)
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区バースデーサポート事業実施業務（令和6年度未対応者分）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <b>委託</b> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	2歳の誕生日を迎える子どもの養育者に対し、子育て支援に係る情報提供及び家事・育児パッケージ配付の案内書面等の発送を行う。 さらにWEB上においてアンケートを実施し、アンケートの回答をした養育者へ家事・育児パッケージとして1万円分の電子ギフトを提供するとともに、当該ギフトにかかる養育者からの問い合わせの対応等を行う。
選定理由	バースデーサポート事業は、令和6年4月から業務委託により実施している。 本事業は、2歳の誕生日時点で子と養育者のいずれも千代田区に住民票がある者を対象に誕生月の翌月に案内書面を発送しており、アンケートの回答期限は、案内書面発送から約4週間後としている。 そのため、2月、3月生まれの者については、令和7年度の契約事業の対象者とするこことしつつ、令和6年度中に同事業におけるサービスの提供を受けた者と、同様のサービスを提供する必要があるため、令和6年度に同業務を受託した下記事業者を相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ギフトィ 住 所 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,400,000 円（消費税を含む） <del>※総価額</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和7年9月30日まで
担当課	保健福祉部保健サービス課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

397

件名	高齢者食事支援サービス業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区在住の満65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯等で、在宅での食の確保に支援が必要な方に食事の配達を個別に行い、高齢者の在宅生活を支援する。
選定理由	本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。 1 配食数が少なくても、区内全域へ配送できること。 2 利用者が高齢者であることから、食事内容の変更や配達担当者の変更は混乱を招くため、本人が希望する場合を除きできるだけ避けること。 3 食事の提供を行うとともに、利用者との信頼関係も構築できること。 4 配達時に、高齢者の状況確認等について配慮できること。 これら一つ一つの条件について近隣区域ですべてを満たすものが限定される。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 桜フーズ 住所 東京都文京区音羽一丁目25番10号 宮原ビル1F
※ 契約年月日	令和 年 月 日
※ 契約金額	5,366,400 円 (消費税を含む) ※ <del>単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	保健福祉部在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

551

件名	インターネット系ルータライセンス拡張業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	現在、区が業務で利用しているインターネット回線用ルータの仕様はス200Mbpsとなっているが、回線の逼迫が日常的に見られ業務影響が発生しているため、回線逼迫解消を目的に400Mbpsへ拡張をするため、DCでのルータ拡張業務を行う。
選 定 理 由	<p>下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANシステムを構築した事業者である。</p> <p>本件業務で取り扱うルータは、区の全庁 LAN システムが設置されている NTT 東日本 駒込データセンターに設置されているものであり、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：東日本電信電話株式会社 東京事業部</p> <p>所在地：東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 17 日
※ 契約金額	2,860,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年5月31日まで
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区立図書館システム運用・保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <input checked="" type="checkbox"/> 委託、 <input type="checkbox"/> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区立図書館システムについて、正常な稼働を維持するための運用に係る業務、ハードウェア並びにソフトウェアの障害復旧やセキュリティ対応等保守に係る業務を委託する。
選定理由	<p>1. プロポーザル年度 平成28年度(平成29年3月1日付28千地文振発第462号 平成29年度構築業務実施)</p> <p>2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号</p> <p>3. 継続年数 8年</p> <p>4. 評 価 良好</p> <p>5. 更 新 令和3年11月17日付3千指業委第10号「指名業者選定委員会」承認</p> <p>本業務は、下記事業者が平成29年度に構築、同年度3月に運用を開始し、令和4年度に更改した情報処理システムの運用・保守に係るものである。</p> <p>下記事業者の業務成績は良好であり、また、下記事業者以外が本業務を受託した場合、障害発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないため、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所</p> <p>住 所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	18,672,720 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担 当 課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第16.7条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	保育施設従事者向け研修動画の制作及び配信業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	多くの保育施設関係者が、時間や場所を問わず多彩なテーマの研修を受講することができるよう、千代田区内の保育・教育関連企業と連携して、映像研修を新たに導入する。より多くの保育者が、様々な段階に応じた保育技術や知識を深めていくことで、保育現場で働く職員の専門性と資質向上を図り、より質の高い保育の提供につなげる。同時に、集合研修によらない形で研修を受講することができ、かつ、ペーパーレスの研修体系を実現させることで、DX推進を図る。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和5年度 (令和6年1月15日付5千子支発1076号 令和5年度開始) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱 第8条第1号 3 継続年数 3年 4 評価 業務成績良好  令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：株式会社保育のデザイン研究所 住所：神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階
※ 契約年月日	令和 7年 4月 1日
※ 契約金額	3,775,200 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	産業コミュニティ形成支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区内のスタートアップや中小企業、金融機関や学校などのステークホルダー間における“新たな産業コミュニティ”の形成と相互交流を区が支援することで、そこにかかわる企業や人材が成長し、更なる地域の活力向上とにぎわいの創出、地域愛の醸成を目指す。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和5年度（5千地商観発第184号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第4号 3 継続年数 3年 4 評価良好 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ツクリエ 住所 千代田区神田猿楽町2-8-11 VORT水道橋Ⅲ6階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	27,960,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

508

件名	公金に係る収納データ作成等事務業務
種類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	住民税等区収納金に係る収納データのデータ記録作成等を業務委託する。
選定理由	本業務は、区と「千代田区の公金収納及び支払に関する業務並びに預金に取扱い等に関する契約書」に関連して行う業務であるため、相手方が1者に特定されている。このため、区収納金を取りまとめる本業務を行えるのは、以下の事業者のみである。 そのため、以下の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社みずほ銀行 公務事務部 住所 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	11,946,393 ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担当課	会計室出納係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

501

件名	全庁ネットワークセキュリティ対策支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区ではクラウドサービスの普及やサイバー攻撃の高度化等に伴い、セキュリティ対策の強化を予定している。新たなセキュリティの考え方であるゼロトラストセキュリティの実現や総務省新強靱化モデルに合致したセキュリティの確保等についての専門的な検討と実際の構築に必要な支援に関する業務を委託する。
選定理由	<p>現在稼働している庁内システムをサイバー攻撃等から守るためには、現在のシステムについて熟知している必要がある。また、ゼロトラストセキュリティの確保のためには千代田区のセキュリティの現況と新たに求められるセキュリティの要件について専門的な知識を有する必要がある。下記事業者は、千代田区のシステムやネットワークについて最も精通しており、契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、全ての条件を満たす者が1者に特定される。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：エクシオ・システムマネジメント株式会社 住所：東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産東京三田サウスタワー7階</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	18,480,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	日比谷図書文化館文化財事務室ホームページ保守・運用業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>日比谷図書文化館文化財事務室では平成 23 年以来、独自にホームページを運用し、職員自身がコンテンツを作成・更新する体制をとってきた。しかし、担当者によって操作スキルに差があることや、デザインの統一性が維持されていないことなどから、情報の発信力が低い点が課題となっていた。以上の状況を踏まえ、令和 4 年度にはコンテンツ・マネジメント・システム (CMS) を採用し、区の文化財保護・活用という行政の責務を効果的に体现し、情報を広く公開するためにサイトの再構築を行った。</p> <p>本業務では、令和 4 年度に構築したサイトの保守・運用に関する業務全般を行う。</p>
選定理由	<p>1 プロポーザル年度 令和 3 年度 ※令和 4 年 3 月 18 日 3 千地文振発第 521 号 令和 4 年度開始</p> <p>2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 1 号</p> <p>3 継続年数 4 年</p> <p>4 評価 良好</p> <p>現在サイトを構築している CMS は、下記事業者が開発したものである。また、継続 3 年目であり、業務成績は良好なため、令和 7 年度においても、引き続き下記事業者を契約相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社スマートバリュー クラウドイノベーション Division</p> <p>住 所 大阪府大阪市中央区道修町三丁目 6 番 1 号 京阪神御堂筋ビル 1 4 階</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,293,600 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担当課	地域振興部文化振興課 (文化財係)
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	河川管理用船舶の借り上げ（第706号）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・ <span style="border: 1px solid black;">その他</span>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	河川管理用船舶を借り上げて河川施設及び道路橋等調査並びに河川不法投棄物等の除去作業に使用する。
選定理由	<p>神田川・日本橋川は、首都高速道路や鉄道・橋梁等の構造物が河川内に錯綜しており、干潮河川のため、潮位による河川の状況変化も著しい。加えて神田川では、川幅が狭い中、ゴミ運搬船の運航や屋形船の停泊など、船舶の航行に注意を要する都市河川である。</p> <p>このような河川状況の中で、死魚や浮遊物の除去、護岸や橋梁の緊急点検など、迅速な対応が必要である。</p> <p>このため、常時、調査船・作業船を保有し、これらを30分以内に配船する必要がある。</p> <p>契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、すべての条件を満たすものは1者に限られる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称：東京シップサービス株式会社</p> <p>住 所：東京都港区海岸三丁目1番3号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,717,088 円（消費税を含む） ※ <del>※印</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年 4月 1日から 令和8年 3月31日
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎建築設備管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <b>委託</b> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎の建築設備管理業務を行う。
選定理由	PFI事業の契約期間終了に伴い、令和3年度から九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎の各維持管理業務は、各事業者と委託契約することとなった。国との合築である本庁舎の各維持管理業務を、国と区が合わせて発注することにより効率的な運用を図る必要があるため、国(財務省)が発注及び契約事務を行い、契約書は国の各官署、千代田区、事業者の連名によることとした。 ついでに、国の入札により受託事業者となった下記業者を契約相手方とするものである。
契約の相手方	名称 株式会社 シミズ・ビルライフケア 住所 東京都中央区京橋2-10-2 め利彦ビル南館
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	134,085,802 円 (消費税を含む) <b>※総価値契約のため、契約金額は支出限度額</b>
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区立中学校部活動指導業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	専門的で質の高い指導者を配置することによって、生徒にとって魅力ある部活動・学校づくりに寄与するとともに、教員の働き方改革を推進することを目的として、部活動指導員を区立中学校・中等教育学校に来校させ、部活動の指導にあたらせる。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和5年度（令和6年度開始） （令和6年3月6日付決裁済み5千子指導発第1343号） 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3. 継続年数 2年目 4. 評価 良好 業務成績良好のため、引き続きプロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：リーフラス株式会社 住所：東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー17F
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	77,537,940 円（消費税を含む） <del>※ 契約のため、契約金額は支出限度額</del>
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

454

件名	富士見小学校給食調理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	富士見小学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本国民食株式会社 住所 東京都江東区新木場1-18-6
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	33,568,700 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	食品総合システム保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	食品総合システムが正常に利用できるように運用保守業務を行う。
選定理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロポーザル年度 平成 28 年度 (平成 29 年度開始) (平成 28 年 7 月 22 日付 28 千保生衛発第 173 号)</li> <li>2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 4 号</li> <li>3. 継続年数 8 年</li> <li>4. 評価 良好な業務成績のため</li> <li>5. 契約延長 令和 3 年 6 月 18 日付 3 千指業委第 3 号「指名業者選定委員会」承認</li> </ol> <p>継続 9 年目であり、業務成績は良好なため、引き続き令和 7 年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 Work Vision</p> <p>住所 東京都品川区東品川 2-2-4</p> <p style="text-align: right;">天王洲ファーストタワー</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,125,300 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
担当課	保健福祉部生活衛生課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

406

件名	リユース食器・分別ごみ容器の配送・洗浄・保管業務及びリユース食器の賃貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （賃貸借）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>区内のお祭りや縁日などのイベントから発生するごみの減量や、ごみの散乱防止およびリサイクル意識の向上を目的として、カップ、皿、どんぶり、箸などのリユース食器・分別ごみ容器を指定の日時・場所に配送し、利用後の食器等を洗浄、保管する。</p> <p>また、行事等の重複により、区保有の食器が不足する場合は、臨時にリユース食器を賃貸する機能を併せ持つ。</p>
選定理由	<p>祭礼のように一度に大量の貸し出しが必要な規模の行事もあるため、区で扱う品目について、一定程度の在庫を有する必要がある。</p> <p>下記事業者は、自社のリユース食器の配送・洗浄に加え、自社以外のリユース食器の保管業務も行っているため、必要な数のリユース食器を貸し出すことができる。</p> <p>また、環境省 HP で紹介のある「リユース食器ネットワーク」に加入しており、23 区内に事業所を有することから、輸送に係る環境負荷を軽減できる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 (特非) 社会資源再生協議会</p> <p>住所 東京都足立区入谷八丁目10番29号 株式会社トベ商事足立営業所内</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	4,218,152 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

535

件名	人材派遣業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	1 4. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年12月14日付4千政人事発第1411号 令和5年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 3年 4. 評価 良好 以上の理由から、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社クネット 住所 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル402
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	38,239,740 ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

404

件名	混雑 WEB 配信サービスの導入作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	総合窓口課で利用する混雑 WEB 配信の導入作業について委託する。
選定理由	令和 5 年 5 月 25 日付契約番号第 538 号によりリース契約を結んだ呼び出しシステムは、下記業者が開発したもので、保守、部品の補充、取り替えを最も把握し速やかに行える業者である。本案件の配信サービスは上記システムに付随しているものであり、下記業者が開発したものである。サービスの導入作業にあたって、同一者以外に履行させると、既存のシステム・機器類の運用に著しく支障が生じるおそれがあるため、他の事業者では同水準の業務を行うことは難しい。よって、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社明光商会 住所 東京都中央区八丁堀 4-6-1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	999,900 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 7 年 6 月 16 日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

455

件名	九段中等教育学校給食調理配送業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 日本国民食株式会社 住所 東京都江東区新木場1-18-6
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	26,627,700 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	旧万世橋出張所・区民会館総合管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	旧万世橋出張所・区民会館の安全・良好な環境の保持、快適な施設利用のために、総合維持管理を行い、施設・設備の点検及び保守、運転、監視、清掃等の各業務を行う。
選定理由	旧万世橋出張所・区民会館及び石丸2号館は、一体の共同建築物である。このため、一棟の建物を総合的かつ安全な環境と快適な施設利用を行うために、施設・設備の点検及び保守、運転、監視等の各業務を共同で管理していくための管理規約を定めている。この管理規約第4条第2項により、施設設備の保守管理は株式会社石丸本社と同一業者に委託することとなっている。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社シミズ・ビルライフケア 住所 東京都中央区京橋二丁目10番2号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,070,530 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部安全生活課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	生活保護版レセプト情報管理システム（クラウド版）の保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <b>委託</b> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生活保護版レセプト情報管理システムは、保険者（区）が医療機関から提出された社会保険診療報酬支払基金を通じて送付される電子レセプトを閲覧・操作・集計するシステムであり、その保守業務を委託する。また、オンライン資格確認連携サービスの提供を受ける。
選定理由	平成23年4月から開始された電子レセプト運用が完全実施となり、このレセプト管理システムは厚生労働省が下記業者へ開発・運営を委託し、東京都が随意契約により改良を委託したものである。 本サービスで既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理、障害対応など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。また、令和6年度より紙媒体の支払基金・請求関係帳票につきオンライン配信へと変更されたため、オンライン資格確認連携サービスの提供を継続して受けることが必要となる。 以上の理由により、下記事業者を規約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 富士通Japan株式会社 東京公共ビジネス総務部 住所 東京都大田区新蒲田 1-17-25
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,122,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	麴町小学校・千代田小学校放課後子どもプラン「放課後子ども教室」業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立2小学校において、放課後児童の居場所を確保するために、授業終了後の学校施設を活用して、児童の自主的な遊び・学びの場を提供するとともに、その指導・援助を通じて放課後児童対策を行う。
選定理由	実施場所である2か所の小学校(麴町小学校・千代田小学校)には、民設民営の学校内学童クラブ(アフタースクール)が併設され、その運営を下記事業者が行っている。 放課後子ども教室事業と学校内学童クラブは対象者が異なるものの、同じ放課後児童対策事業である。当該業務は、学童クラブの本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、学童クラブの事業者に履行させることにより、一元的な管理の下で児童の居場所が確保でき、経費の節減ができるなど有利と認められる。なお、令和6年度の業務成績は良好である。 以上の理由から、下記の事業者を指定する。
契約の相手方	名称 社会福祉法人 共生会 住所 東京都葛飾区東四つ木1-12-17
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	42,964,900 円 (消費税を含む) <del>※ 総額</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
担 当 課	子ども部 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	子どもの遊び場運用業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	子どもの遊び場事業において、安全管理、道具の貸出し、遊びやスポーツの指導を主な業務とするプレーリーダー等業務を委託する。
選定理由	<p>子どもの遊び場事業を実施する際に、遊び場の管理運営や子どもの遊び相手等を行うプレーリーダーを配置している。プレーリーダーには、遊び場の安全管理のほか、近隣住民や公園利用者等との調整等の能力が必要である。また、子どもと一緒に遊ぶことや、スポーツをするため、子どもと気軽に密にコミュニケーションをとり、比較的子どもに近い年齢の者が業務を担うことが望まれる。</p> <p>下記の事業者は、区内大学において子どもと関わる活動を行うサークルのまとめ役として、上記要件を満たすプレーリーダーを擁しており、千代田区青少年委員会が主催する事業を例年受託するなど、区内での事業実績が豊富である。加えて、区内大学生を起用するなど昼間区民との協働はもとより、青少年健全育成の視点からも地道に前向きな取り組みを行っている。子どもの遊び場確保事業の実施目的を考慮すると子どもの健全育成には、本件業務の各事項が同一事業者により完全に満たすだけの技量を持った事業者が求められる。このような技量のある事業者は、現時点において下記に示す事業者以外に存在しない。従って、下記の事業者を契約相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 一般社団法人 D&amp;A Networks 代表理事 中田 弾</p> <p>住所 千代田区二番町3-2</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	11,739,000 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 子育て推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

### 特命随意契約理由書

件名	粗大ごみ申告受付業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民が日常生活に伴って排出する粗大ごみ処理の申告について粗大ごみ受付センターを開設し、電話及びインターネットによる受付を行い、受託者で構築したクライアント・サーバー方式によるネットワーク構成下において、リアルタイムに集約された申告受付データの区への提供を行う。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度 (令和4年4月1日付4千環千清発第561号) 2 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3 継続年数 4年 業務成績が良好なため、プロポーザル方式により選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 NTT ネクシア 住 所 北海道札幌市中央区大通西 14-7
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	26,191,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	DX及び業務改革(BPR)推進支援業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	現DX戦略に掲げた取組み等をより一層推進するため、専門的な知見、経験に基づく具体的な助言や支援を得る。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和7年3月17日付6千政デ政発第364号決裁) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 シンプレクス株式会社 住所 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
※ 契約年月日	令和7年4月1日
※ 契約金額	69,960,000 円(消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部デジタル政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

482

件名	千代田区立内幸町ホール改修工事に係るホール備品廃棄・運搬支援等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他（委託）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和7年8月（予定）から開始する千代田区立内幸町ホールの改修工事にあたり、ホールを合理的かつ効率的に管理し、改修工事前に備品廃棄・運搬等業務を円滑に行う。
選定理由	<p>令和7年8月（予定）から開始する千代田区立内幸町ホールの改修工事にあたり、ホールを合理的かつ効率的に管理し、改修工事前に備品廃棄・運搬等業務を円滑に行う必要がある。</p> <p>実際の廃棄・運搬業務は専門の事業者が行うが、その業務は廃棄、運搬に限定されており、備品等を廃棄、運搬しやすいよう、備品等を事前に移動するなどの準備が不可欠であり、この業務は令和6年度にホールの運営をしていた指定管理者でないと行うことができない。</p> <p>以上の理由により、下記業者が受託可能な唯一の事業者であるため、契約の相手方に指名する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社コンベンションリングージ</p> <p>所在地：東京都千代田区三番町2番地</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	6,468,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和7年7月31日
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田会館8階事務室清掃業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田会館8階事務室（千代田区専有部）の執務環境維持のため、清掃業務を実施する。
選定理由	千代田会館8階事務室の清掃業務については、賃貸借契約書及び千代田会館使用細則の諸規定に基づき、同会館の所有者である株式会社千代田会館が指定する業者に請け負わせることとしている。 以上の理由より、株式会社千代田会館を契約の相手方として指名する。
契約の相手方	名称 株式会社千代田会館 住所 千代田区九段南一丁目6番17号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,631,480 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	行政手続きナビゲーションの利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	行政手続きナビゲーションを利用する。
選定理由	① 導入時期 令和4年1月7日 ② 継続年数 4年 ③ 評価 良好 本システムは、区民の利便性向上を目指し、利用者が自身に必要な手続き、申請窓口、持ち物等を事前にオンライン上で把握できるサービスの提供を目指し、令和4年に導入した。令和4年度以降、本システム上で様々な行政手続きを対象に本サービスを拡大しており、令和7年度も区民の利便性を向上し、一貫性のあるサービスを提供するためには下記事業者と利用契約をする必要がある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 株式会社グラファー 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目5番8号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,686,200 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
担当課	政策経営部デジタル政策課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

247

## 特命随意契約理由書

件名	総合窓口の一部事務業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「本庁舎総合案内業務」「総合窓口課ハイカウンター業務」「本庁舎代表電話交換及びコールセンター業務」「区民相談室等運営業務」を一括して委託する。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年10月18日付6千地総窓発第324号 令和7年度開始) 2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社パソナ 住所 東京都港区南青山三丁目1番30号 PASONA SQUARE
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	192,390,000 円 (消費税を含む) <del>※ 総額</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	高齢者あんしんセンター及び高齢者総合サポートセンター相談拠点の業務（神田地域）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	介護保険法第115条の46第1項の規定により、包括的支援事業等の業務を社会福祉法人に委託し、受託した法人が地域包括支援センター及び高齢者総合サポートセンターを運営する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和5年度 （令和5年8月24日 5千保在支発第311号（令和6年度開始）） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条第6号 3 継続年数 2年目 4 評価 良好 業務成績は良好のため、令和7年度もプロポーザルによって選定された下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 社会福祉法人 多摩同胞会 住所 東京都府中市武蔵台1-10-1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	130,218,400 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	保健福祉部 在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

217

件名	高齢者訪問理美容サービス業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	歩行困難な在宅高齢者に理容師・美容師を派遣し、理美容サービスを提供する。
選定理由	本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。 1 利用者数が少なくとも、区内全域への派遣ができること。 2 利用者が高齢者であることから、サービスの変更や担当者の変更は混乱を招くため、本人が希望する場合を除き避けること。 3 定期的な訪問により、利用者との信頼関係が構築できること。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことを要し、全ての条件を満たす理美容組合者が特定される。 以上の理由により、下記の事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 東京都美容生活衛生同業組合 神田支部介護事務局 住所 千代田区五番町5番地6 ビラカーサ五番町103号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	866,880 円 (消費税を含む) <del>※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額</del>
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担当課	保健福祉部在宅支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

410

件名	四番町保育園給食調理業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	四番町保育園の給食にかかる調理および配膳等業務を委託する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和7年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 メリックス株式会社 住 所 東京都千代田区神田司町二丁目7番地2
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	23,760,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担 当 課	子ども部学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	日よけ設備の設置・保管業務（麴町保育園・神田保育園・西神田保育園・ふじみこども園）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	子ども施設に日よけ設備を設置することで、熱中症予防及び夏季の暑熱対策を実施する。
選定理由	本業務は、令和3年度に実施した「日よけ設備設置業務」および令和5年度に実施した「日よけ設備の設置業務」において製作した日よけ設備を各園に所定の期間設置するものである。令和3年度以降下記業者が受託しており、製作した区保有の日よけ設備を保管しているため本業務を実施できる唯一の業者である。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ロスフィー 東京支店 住所 東京都八王子市八日町 3-1-1201
※ 契約年月日	令和 17 年 4 月 1 日
※ 契約金額	4,455,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 子ども支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

203

件名	外濠公園総合グラウンド予約システム保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	外濠公園総合グラウンド予約システムの保守
選定理由	本システムは、平成 28 年度に公募制指名競争入札により下記業者が開発し、平成 29 年 1 月から運用を開始したものである。 導入 9 年目であり、情報処理システムの維持管理保守で、既設の情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 よって、下記事業者を契約の相手方に指名する。
契約の相手方	名称 株式会社ジーウェイブ 住所 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-3 幕張テクノガーデン B 棟 10 階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,519,980 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	公共の場所における喫煙行為、禁止行為への注意・指導業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	1 路上禁煙地区内で喫煙行為を行った者への注意・指導 2 喫煙者の近隣喫煙所への案内・誘導 3 1を履行した数の集計（毎時） 4 その他配置場所周辺で禁止行為を行った者への注意・指導 5 1から4の業務に支障のない範囲での指定配置場所における吸殻の回収 6 1から4の業務に支障のない範囲での区が指示する配置場所での人数集計調査 7 区職員及び生活環境改善指導員の業務補助
選定理由	1 プロポーザル年度 令和4年度（令和5年度開始） （令和5年2月3日付4千地安生発第205号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号  継続3年目であり、業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 シンテイ警備株式会社 住所 東京都中央区新富一丁目8番8号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	176,682,020 円（消費税を含む） <del>※総単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部 安全生活課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	区有施設における清掃工場発電余剰電力接続供給業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	清掃工場の排熱を利用して発電したCO <sub>2</sub> 排出量の少ない電力の供給を受ける。
選定理由	<p>下記事業者は、清掃工場でのごみ焼却時の排熱から発電した余剰電力の販売等を目的に、東京23区清掃一部事務組合等の出資により平成18年10月24日に設立され、23区内の公共施設等へCO<sub>2</sub>排出量の少ない電気を廉価で提供している。</p> <p>また、「千代田区における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した電力調達の推進に関する方針」第6条第1号に基づき、清掃工場におけるごみ焼却時に発生する熱を有効利用した電力による調達をすべき場合には、下記事業者から電力を調達する。</p> <p>以上のことから、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：東京エコサービス株式会社</p> <p>住所：東京都港区浜松町一丁目10番17号</p>
※ 契約年月日	令和7年4月1日
※ 契約金額	<p>133,648,400円（消費税を含む）</p> <p>※単価契約のため、契約金額は支出限度額</p>
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども施設課、九段中等教育学校、千代田清掃事務所、道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	庁有車の賃貸借（電気自動車）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	保健所内の業務に必要な車両を確保するため、賃借する。
選定理由	<p>下記業者は、平成 30 年度、競争入札により長期継続契約の賃借先と決定した。</p> <p>令和 5 年 5 月をもって契約期間を満了したが、(1)新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢、半導体事情などの影響により、車両の確保が迅速に行えない状況となったこと、また、(2)リース車両が極めて稼働良好な状態であったことから、令和 5 年度(6 月以降)及び令和 6 年度においても下記業者と引き続き再リース契約を結ぶこととなった。</p> <p>令和 7 年度においても、未だ迅速な車両の納品が確約できない状況にあるため、現車両による 1 年間の再リースを行い、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	法人名：三菱オートリース株式会社 公共営業部 所在地：東京都港区芝 5 丁目 33 番 11 号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	¥ 509,520 -
賃貸借期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
担当課	保健福祉部 地域保健課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区防災行政無線戸別受信機・防災ラジオ配信システム運用保守管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	災害時等における地域情報伝達手段として、小中学校等の区施設・町会長宅等に配備している戸別受信機や避難行動要支援者名簿登録の世帯等に配付している防災ラジオ、区役所本庁舎に設置している地域情報配信設備、無線呼出諸設備の維持管理保守を行う。
選定理由	平成27年度に、下記事業者が開発製造した防災行政無線戸別受信機を導入し、当該機器の送受信システム等についても同様に下記事業者が開発製造したものである。 ハード、ソフトの総合的な運用管理、衛星回線の保守等が前提となり、機器、設備等の処理システムの維持管理（運転、保守、監視、運用支援等を含む。）で、既設の機器、設備、処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できない。 以上の理由により、当該システムの納入業者である下記業者を契約の相手方として指定する
契約の相手方	名称 東京テレメッセージ株式会社 住所 港区西新橋2-35-2 ハビウル西新橋11階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,136,480 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

158

件名	障害者コミュニケーション支援事業
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">委託</span> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	障害者の日常生活を支援するために、聴覚・音声・言語機能障害者の円滑なコミュニケーションを支援する手話通訳や要約筆記者及び音訳者を千代田区障害者コミュニケーション支援事業実施要綱第6条により委託契約を締結する。
選定理由	本業務は、通称「障害者総合支援法」による地域生活支援事業の一つであるため、契約の目的達成、下記能力その他の複数の条件を満たすことを要し、条件を満たす者は特定される。 ① 都道府県単位で連携をとって、手話通訳者を派遣できる事業所を有していること。 ② 近隣区で手話通訳と音訳を実施している事業所を有していること。 以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 特定非営利活動法人 ホープ 住 所 東京都千代田区神田和泉町1番地
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	2,236,600 円 (非課税) <del>※ 単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担当課	保健福祉部 障害者福祉課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

487

件名	ポンプ所保守点検業務 (第808号)
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	西神田仮排水機所の排水設備機器保守点検及び非常時の運転管理
選定理由	1. 設置 昭和 59 年 2. 本案件の保守対象機器は、(株)クボタが製作施工した機器である。 3. 本業務における機器、設備の維持管理で、設備の維持管理業務については、この機器の設計製作詳細内容(機器内部構造等機密部分詳細図面)及び点検業務に伴う数値資料等が、(株)クボタ及びメンテナンス部門を継承しているクボタ環境エンジニアリング(旧クボタ機工(株))以外に、保持されていないため、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないものである。 以上の理由により、下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名： クボタ環境エンジニアリング株式会社 所在地： 東京都中央区京橋2丁目1番3号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	5,421,900 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田保健所中和排水処理設備保守点検業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品(委託)その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田保健所で排出される排水や廃液を中性にするため、設備の保守点検を委託する。
選定理由	<p>下記業者は、保健所排水の水質、水量及び排出サイクルに基づいて本件装置を設計・施工した業者である。</p> <p>当該機器には、水質のpH値を一定にするための調整用ソフトが組み込まれており、保守点検の際にソフトの調整を行わなければならないが、この調整ノウハウは設計施工業者である下記業者以外有していない。また、当該機器は、既設の機器、設備、情報処理システムなどと密接不可分の関係にあり、同一の者以外の点検では責任区分が不明確になったり、故障発生時の原因究明・修理などの対処が困難になったりするなど、業務の履行を達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 アーパス技研工業株式会社</p> <p>住所 東京都中央区日本橋小舟町4-4 アーパス第1ビル</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	1,016,400 円(消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担当課	保健福祉部 地域保健課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	総務事務業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	効率的な執行体制の構築と財源及び人的資源の再配分をおこなうため、給与・手当等の支給に関する事務、会計年度任用職員に関連する事務などの「総務事務」を集中処理する。また、手当等の申請案内・受付をする「職員サポートデスク」の運営を行う。
選定理由	1 プロポーザル実施年度 令和5年度 (令和6年3月29日付5千政人事発2232号) 令和6年10月1日開始 2 根拠 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項第8条4項 3 継続年数 2年目 4 良好 業務成績は良好のため、プロポーザル方式により選定された、 下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 パソナ 住所 東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	60,280,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	区立学校施設等の機械警備業務（旧永田町小学校 他 11 施設）
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	旧永田町小学校、神田さくら館、旧九段中学校、麴町二丁目公共施設、昌平童夢館、旧今川中学校、麴町中学校、神田一橋中学校、神田保育園、麴町保育園、四番町保育園・四番町児童館仮施設および九段小学校・九段幼稚園における火災・盗難その他の事件事故を防止すると共に、緊急時における迅速な対応を可能にし、利用者・地域住民その他の安全に寄与するため、有線通報設備による警報ができる機械式警備機器を設置し監視を行う。
選 定 理 由	各施設は、旧永田町小学校が平成 6 年度、神田さくら館が平成 22 年、お茶の水小学校・幼稚園仮校舎が平成 14 年、麴町二丁目公共施設が平成 15 年、昌平童夢館が平成 27 年、旧今川中学校が平成 22 年、麴町中学校が平成 24 年、神田一橋中学校が平成 24 年、神田保育園施設が平成 25 年、麴町保育園が平成 28 年度、四番町保育園・四番町児童館仮施設が平成 29 年度、および九段小学校・九段幼稚園が 28 年度から、下記業者製の現行の警備用機器類を設置し警備を行っている。 この機械警備用機器の運用は下記業者に限られ、令和 6 年度の業務成績は良好である。履行の安全と機械警備の機密性・保安性を確保し、引き続き円滑な警備業務を継続するため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 セノン 住 所 東京都千代田区神田須田町 2-3-1 NBF 神田須田町ビル 8 階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,858,876 円（消費税を含む）
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担 当 課	子ども部 子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	粗大ごみの収集に伴う車両の雇い上げ並びに資源回収運搬等業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	粗大ごみの収集に伴う車両の雇い上げ並びに資源（その他の紙類及びプラスチック製容器包装及びプラスチック製品類）の回収と千代田区指定の処理施設への運搬業務
選定理由	平成17年11月10日付で、特別区長会、社団法人東京環境保全協会、東京都環境局の三者により「平成18年度以降、資源及び粗大ごみの収集・運搬に関して、新たに各区で契約を行う場合は、雇上会社若しくは雇上会社で構成する団体を相手方とする」確認書を取り交わしている。 下記業者は、区内で唯一雇上会社から構成された団体であり、特別区のうち20区から、「資源物処理・廃棄物処理業務」の委託及び「粗大ごみ収集・運搬業務」の委託を受けており、業務を実施するに当たって十分な技術と経験を有している。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	東京都千代田区九段北1丁目6-4 東京都環境衛生事業協同組合 千代田区支部
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	275,517,821 円（消費税を含む） ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

384

件名	PMO神田須田町清掃業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	PMO神田須田町2～4階の執務室環境維持のため、清掃業務を実施する。
選定理由	PMO神田須田町2～4階の清掃業務については、賃貸借契約書及び館内規則の諸規定に基づき、同施設の所有者である野村不動産株式会社が指定する業者に請け負わせることとしている。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 野村不動産パートナーズ株式会社 住 所 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	9,307,100 円 (消費税を含む) ※ 総価額の契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部 指導課 児童・家庭支援センター
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

215

件名	Web口座振替受付サービス業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">その他</span>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	Web口座振替受付サービス委託業務を実施し、インターネット上で口座振替登録ができるようにする。
選定理由	<p>本サービスでは、利用者が個人情報・口座情報等をインターネット上で登録するため、個人情報保護の観点から強固なセキュリティが必要である。以下の業者が提供するWeb口座振替受付サービス委託業務ではLGWANを用いたセキュリティ環境を付随することができ、データ還元等もLGWANを用いることが可能である。</p> <p>また、利用者の利便性を考慮すると、インターネット上で簡便に登録できることが重要であるが、納付書を用いずに、区ホームページ上で登録可能であるのは以下の業者が提供するWeb口座振替受付サービス委託業務だけである。</p> <p>そのため、以下の事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 ヤマトシステム開発株式会社 営業本部 金融・公共システム営業部</p> <p>住所 東京都中央区晴海1-8-11 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーY棟33階</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,518,000 円 (消費税を含む) ※ 従価率契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
担当課	会計室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	神田さくら館 コミュニティスクール受付業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本事業は、夜間・学校休業日等小学校・児童館等の施設を使用していない時間に、施設の一部を一般利用者へ生涯学習の場として提供するものであり、運営に必要な受付業務について委託する。
選定理由	本業務の受付に関しては、施設の構造上、神田まちかど図書館で施設利用者の受付も行っている。まちかど図書館をその管理下に含む千代田区立図書館の指定管理者グループの構成員であり、本施設を管理する下記業者が実施することで、業務を円滑に行うことができる他、経費の削減が確保できるなど有利性が認められる。また、指定管理者本体業務と密接に関連する付帯的な業務である。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ヴィアックス 住所 東京都中野区弥生町二丁目8番15号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	13,252,000 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	β <sup>+</sup> モデル環境におけるセキュリティ対策技術選定業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本件業務は、令和6年度に実施した「β <sup>+</sup> モデル環境におけるセキュリティ対策検討業務」において作成した次期リプレースに向けた方針書に基づき、次期リプレースにおいて課題解決に寄与する技術選定及び運用体制の検討、要求水準書等の作成支援を委託するものである。
選定理由	本件業務の前提となる「次期リプレースに向けた方針書」は、昨年度実施したプロポーザルにより選定した下記事業者が作成したものであり、区が運用しているβ <sup>+</sup> モデル環境におけるセキュリティ対策の現状及び課題を把握しており、区が求める次期リプレースに向けた技術選定及び運用体制の検討と不可分であり、他の事業者では区の目的を達成することができない。以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 住所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 21 日
※ 契約金額	32,1780,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

287

件名	地方税電子申告審査システム・国税連携システムの運用・保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	地方税電子申告受付及び年金からの特別徴収事務に必須の審査システムと、所得税の電子データを受領するために必須の国税連携システムには、税の申告等データが毎日送信され、取り扱う個人情報にきわめて高い機密性が要求される。また、当該システムはLGWAN回線を使用し認定委託事業者のサーバーを経由して地方共同法人地方税共同機構(以下、「機構」という。)とデータを接受するシステムであることから、委託先事業者は機構の認定する認定委託先事業者に限られている。この認定委託先事業者に運用・保守を委託する。
選定理由	<p>1. 導入年度 令和5年度</p> <p>2. 継続年数 3年目</p> <p>下記業者は認定委託先事業者であり、見積競争に基づき令和5年12月から千代田区の運用・保守業務を行っている(5千地稅務発第134号。契約番号5791号)。初期設定及びセキュリティ対策を講じている当該業者以外の業者では、適切なデータ接受に基づく税の賦課決定に支障が生じるだけでなく、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の目的を達成できない。以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,069,200 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部税務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

234

件名	千代田区障害者就労支援センター事業業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、区内在住で就労を希望する障害者や障害者を雇用する事業所、就労中の障害者に対して、就労及び日常生活などについての総合的な相談と支援を行うものである。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和5年1月14日付4千保障福発第512号 令和5年度開始) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3. 継続年数 3年 4. 評価 良好 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称: 特定非営利活動法人日本就労支援センター 住所: 神奈川県海老名市大谷北四丁目2番3号
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	40,791,300 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	保健福祉部 障害者福祉課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	区営千鳥ヶ淵ボート場運営管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区民及び内外の来場者の余暇活動の一助となるレクリエーション施設として、来場者が安全かつ快適に利用できるよう、運営管理業務を行う。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和6年度 令和7年2月19日付6千地商観発第578号（令和7年度開始） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 ハイビレッヂ 住所 東京都小金井市貫井南町4-16-2
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	36,329,150 ※ <del>統制単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

242

件名	千代田区広報板へのポスター掲示および除去業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区広報板の円滑な運営を図るため、広報板へのポスター掲示及び除去業務を行う。
選定理由	本件は、区内に点在する223基の広報板のポスター掲示及び除去作業を行うものである。障害者の日常生活及び社会生活を日常的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)を基本とし、障害者福祉の増進を図るため下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 社会福祉法人 武蔵野会 (千代田区立障害者就労支援施設 ジョブ・サポート・プラザちよだ) 住所 東京都八王子市旭町 12-4 日本生命八王子ビル 2階 201
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	8,801,364 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	高速モノクロ複合機にかかる消耗品の供給等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：(物品)・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	印刷室に設置している高速モノクロ複合機の消耗品（トナー等）の供給等
選定理由	<p>本件高速モノクロ複合機は、令和元年10月に機種指定の上で入札により導入した機器で、再リース契約により令和7年9月までの長期継続契約中である。</p> <p>本件は、機器の製造業者でなければ役務を提供することができないもので、特殊な技術を用いて設計・施工した機器の保守・点検業務である。</p> <p>したがって、履行できるのは機器製造会社（(株)リコー）の系列会社で、メンテナンス事業者である下記業者に限られる。</p> <p>さらに、保守点検を行う機器の消耗品は、保守点検業務の中に含め供給することが取引慣行になっており、他から調達することが、不可能である。</p> <p>以上の理由により、下記の業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 リコージャパン株式会社 公共事業部 第四営業部</p> <p>住所 東京都港区芝浦三丁目4番1号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,540,000 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年4月1日から令和7年9月30日 <b>* 単価の契約のため、契約金額は支出限度額</b>
担当課	政策経営部 総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	生活保護決定時等に必要な資産調査等及び就労支援業務並びに地域生活移行支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	生活保護決定時等に必要な業務を一体的に委託し、保護費の適正化推進と効率的で効果的な自立支援を図る。
選定理由	1 プロポーザル年度：令和4年度 (令和5年3月24日付、4千保生支発第1111号、令和5年度開始) 2 該当：千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数：3年 4 評価：良好な業務成績のため  業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：中高年事業団やまて企業組合港支店 住所：東京都港区芝三丁目6番12号KS芝公園ビルI3階
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	23,906,520 円 (消費税を含む) <del>※ 単価</del> 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

436

件名	千代田区・第一消防方面合同総合水防訓練の実施に伴う会場の借上げ
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	水防訓練は、台風や集中豪雨等の水害による被害を軽減するため、区役所・消防機関・消防団の連携強化や水防活動能力の向上を図ることを目的として、出水期前の5月頃に毎年度開催している。 令和7年度水防訓練の実施にあたり、会場の借上げを行う。
選定理由	本事業を実施するためには、下記条件を満たす会場が必要となる。 ① 会場面積が8,000㎡以上であること ② 消防車両など大型車両の乗り入れが可能であること ③ 千代田区内に位置していること ④ 訓練参加者や視察者の車両等一定数の駐車スペースを確保できること。 上記の全ての条件を満たす施設は下記業者の管理する施設のみであった。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 一般財団法人国民公園協会 住 所 東京都千代田区皇居外苑 1-1
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 15 日
※ 契約金額	900,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年5月20日まで
担当課	政策経営部災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	証明書コンビニ交付システム運用・保守業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	コンビニ交付システムの運用保守業務を委託する。
選定理由	<p>1 導入年度 平成 30 年度 (平成 31 年 2 月開始)</p> <p>2 継続年数 7 年</p> <p>3 評価 業務成績良好のため</p> <p>4 コンビニ交付システム (戸籍部分は除く) は下記業者が構築しており、当該システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 2 7 6 - 6</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 1 日
※ 契約金額	1,000,800 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	船舶中継ごみ荷均し業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区が収集し三崎町中継所に集めた不燃ごみをはしけに積み際に、安全な輸送のためごみを均し、散乱防止用のシートをはしけ上面に掛ける作業を行う。
選定理由	別途締結している「船舶等による廃棄物運搬請負業務契約」は、東京二十三区清掃協議会が全区取りまとめて行っており、各区の請負業者は当該協議会からの指定である。本荷均し業務は当該運搬作業と連動し行うものであり、いわば船舶等の廃棄物運搬作業の付带的業務である。 当区の船舶等の廃棄物運搬請負事業者は下記の業者である。安全かつ効率的な運搬作業に資するため、本件の契約の相手方を以下の事業者指定する。
契約の相手方	名称 中島運輸株式会社 住所 東京都江東区新砂3-11-22
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	6,817,250 ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
担当課	環境まちづくり部 千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	産業廃棄物処分業務（廃プラスチック等）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内の道路上及び公園内における産業廃棄物（廃プラスチック等）について、法令に基づいた適切な処分を行う。
選定理由	下記業者は、本件業務委託に先立ち行われた廃棄物運搬処理業務の見積もり競争の際、その内定者である新宿運輸商事(株)千代田営業所が廃棄物の処分先として指定した者である。このため、本件業務について、特定のものでなければ役務を提供することができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 有明興業株式会社 住所 東京都江東区若洲2-8-25
※ 契約年月日	令和 7 年 4 月 / 日
※ 契約金額	2,129,600 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。